

美祢市多様な人材確保応援事業補助金 Q&A

令和7年5月1日現在
※Q&Aは随時更新されます。

質 問		回 答																				
1 事業の概要・目的																						
①	美祢市多様な人材確保応援事業補助金の概要を教えてください。	市内の中小企業者における人材確保、外国人材の職場環境の整備及び女性の活躍や子育て環境の整備に資する取組を支援し、雇用の定着・確保に繋げることを目的としています。																				
2 補助対象者・対象要件																						
①	具体的にどのような事業者が対象となりますか。	美祢市内に事業所を有している中小企業基本法第2条に規定する企業者（個人、または法人）であって、今後も事業を継続する意思があること。 ※上記に該当する事業者であっても、本補助金の趣旨・目的に照らして適当でないと市が判断する場合は対象外とします。																				
②	中小企業基本法第2条に規定する企業者の定義は何ですか。	<table><tr><th rowspan="2">業 種</th><th colspan="2">中小企業者 （下記のいずれかを満たすこと）</th><th>小規模企業者</th></tr><tr><th>資本金の額又は 出資の総額</th><th>常時使用する 従業員の数</th><th>常時使用する 従業員の数</th></tr><tr><td>①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）</td><td>3億円以下</td><td>300人以下</td><td>20人以下</td></tr><tr><td>②卸売業</td><td>1億円以下</td><td rowspan="2">100人以下</td><td rowspan="3">5人以下</td></tr><tr><td>③サービス業</td><td rowspan="2">5,000万円以下</td></tr><tr><td>④小売業</td><td>50人以下</td></tr></table>		業 種	中小企業者 （下記のいずれかを満たすこと）		小規模企業者	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数	①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下	②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	③サービス業	5,000万円以下	④小売業	50人以下
業 種	中小企業者 （下記のいずれかを満たすこと）		小規模企業者																			
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数																			
①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下																			
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下																			
③サービス業	5,000万円以下																					
④小売業		50人以下																				
③	本店が市外で、美祢市に支店があります。この場合申請可能ですか。	可能です。（ただし、各種対象要件を満たしていること）																				
3 補助対象経費																						
①	補助対象経費とは何ですか。	人材確保、外国人材の職場環境の整備及び女性の活躍や子育て環境の整備に要する経費のことをいいます。 （※消費税及び地方消費税は対象になりません）																				
②	補助対象経費の内容、補助率、上限額を教えてください。	①人材確保事業（補助率1/2、上限額20万円） ・就職又は転職情報サイトへの新規掲載経費 ・県外で開催される合同企業説明会への出展料、出展時に必要な用品の購入費用もしくはレンタル料 ・採用情報を発信するための自社ホームページの新規作成又は改修を外注する際の費用 ・採用に関する企業PR動画制作を外注する際の費用 ②外国人材職場環境整備事業（補助率1/2、上限額10万円） ・外国人材の日本語能力向上に繋がる取組に要する経費 ・翻訳機導入に要する経費 ・社内規定等の多言語化に要する経費 ・異文化理解のための教育・研修等に要する経費 ③女性活躍・子育て環境整備事業（補助率1/2、※上限額20万円～30万円） （※発注先が市内事業者の場合30万円、市外事業者の場合20万円、市内事業者及び市外事業者の両者の場合25万円） ・女性専用施設（トイレ、化粧室、休憩室、更衣室、シャワー室など）の整備に要する経費 ・従業員の子育て応援のための職場環境（託児スペース、授乳スペースなど）の整備に要する経費																				

③	就職・転職情報サイトとは何ですか。	学生や転職希望者、求職者を対象とした就職情報の提供及び企業の採用活動等を目的として開設されたサイトを指します。 具体的な例としては、新卒サイトでは、リクナビ、マイナビ、キャリアス就活などがあります。 転職サイトでは、リクナビNEXT、マイナビ転職、エン転職、DODA、Indeed（有料枠）などがあります。 その他、県内に特化した就職情報サイトとしては、じょぶる山口などがあります。 なお、紙媒体の求人情報誌への掲載契約に付随した求人サイト等については対象外となります。
④	既に登録しているサイトへの掲載料も対象となりますか。	新たにに取り組む事業 を対象としていますので、対象外となります。 なお、新規掲載であっても、事業完了（支払いまでの完了）を年度末（3月末）までとしておりますので、掲載期間が年度を跨ぎ、支払いも次年度以降となる場合は対象外となりますのでご注意ください。
⑤	既存の自社ホームページの改修も対象となりますか。	新たに 採用に関するページを作成 するか、 追加 する場合のみ対象となります。 詳しくはご相談ください。
⑥	「外国人材」の定義を教えてください。	日本国籍を有しない者であって、「 技術・人文知識・国際業務 」、「 特定技能 」又は「 技能実習 」の 在留資格 を持ち、本補助事業の実施期間中継続して市内に所在する事業所に直接雇用されている外国籍の従業員をいいます。 「留学生」は対象となりません。
⑦	外国人材の日本語能力向上に繋がる取組について、どのような取組が該当しますか。	具体的には日本語教室や研修の実施、講習を受講することなどが挙げられます。 詳しくはご相談ください。
⑧	翻訳機のリース料金のほかにオプションとして保険料等が含まれる場合、対象となりますか。	翻訳機の維持に必要な経費であれば対象となります。
⑨	「社内規定等」に社内標識は含まれますか。	社内標識の多言語化に要するものも対象となります。
⑩	「異文化理解のための教育・研修等」とはどのようなものがありますか。	日本独自のビジネスマナー研修のほか、生活習慣に係る研修などが挙げられます。 詳しくはご相談ください。
⑪	女性活躍・子育て環境整備事業における補助金の算定方法を具体的に教えてください。	(例1) 市内事業者へ発注した場合(上限額30万円) 補助対象経費 584,356(円) 補助率: 1/2 補助金申請額… $584,356(円) \times 1/2 = 292,178(円) \Rightarrow$ 【申請額】<u>292,000(円)</u> (千円未満切り捨て) (例2) 市外事業者へ発注した場合(上限額20万円) 補助対象経費 584,356(円) 補助率: 1/2 補助金申請額… $584,356(円) \times 1/2 = 292,178(円) \Rightarrow$ 【申請額】<u>200,000(円)</u> (上限額) (例3) 市内及び市外事業者へ発注した場合(上限額25万円) 補助対象経費(市内事業者) 500,000(円) 補助対象経費(市外事業者) 500,000(円) 補助率: 1/2 補助金申請額… $(500,000(円) + 500,000(円)) \times 1/2 = 500,000(円)$ $\Rightarrow$ 【申請額】250,000(円) (上限額)
4 申請		
①	市内に事業所を複数所有している場合、それぞれの事業所で申請してもよいですか。	個人の場合… 事業所分全て合算のうえ申請してください。 法人の場合… 事業所がそれぞれで法人登記している場合は、事業所ごとに申請が可能です。 個人、法人の場合… 個人、法人としてそれぞれ申請が可能です。

②	申請書はどのように入手すればよいですか。	市のホームページでダウンロードしていただくか、市商工労働課（市役所別館2階）にてお渡しします。
③	申請書はどこに提出すればよいですか。	市商工労働課（市役所別館2階）へ持参、郵送またはメールで提出してください。 【郵送先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市観光商工部商工労働課 【MAIL】 shoukou@city.mine.lg.jp
④	申請は先着順ですか。	先着順で申請を受け付けます。なお、予算の範囲内で受付を行いますので、予算額に達した場合は募集期間中であっても募集を終了します。
⑤	複数の事業を実施する場合も申請は可能ですか。	一事業者につき、同一事業年度に3つの事業（人材確保事業、外国人材職場環境整備事業、女性活躍・子育て環境整備事業）それぞれ1回限り申請可能です。 例えば、3つの事業を同時に1回で申請することも可能ですし、各事業を同一事業年度内の別の時期にそれぞれ申請することも可能です。 なお、同一事業年度内に申請できる補助金額は最高で60万円となります。（→人材確保事業20万円＋外国人材職場環境整備事業10万円＋女性活躍・子育て環境整備事業30万円（市内事業者への発注の場合））
⑥	申請書に押印は必要ですか。	不要です。
⑦	申請書のほかに提出が必要なものがありますか。	添付が必要な書類については、申請書に記載しております。
⑧	納品書や請求書は「支払いを証する書類」に該当しますか。	支払いが確認できないため該当しません。基本的には領収書の写しを提出してください。 なお、ATMで振込をした場合、取引明細書でも可能ですが、振込依頼人は、法人の場合は法人名、個人の場合は代表者名が記載されている必要があります。
⑨	申請後の流れについてはどうになりますか。	1 交付申請書受付（市） 2 内容審査後、申請者へ交付決定（不交付）決定通知（市） 3 事業の実施・完了後、実績報告書提出（申請者） 4 実績内容確認及び確定通知（市） 5 請求書提出（申請者） 6 請求書に記載された金融機関へ確定した補助金額の振込み（市） ※振込については、交付決定兼確定通知書の日付から1か月前後要します。
5 その他		
①	受け取った補助金は課税対象となりますか。	原則、課税対象となります。詳細は所管税務署へお問い合わせください。